

副 本

平成30年 第3回 吉川市教育委員会会議録

平成30年3月29日（木）

平成30年3月29日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第5号

平成30年第3回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成30年3月26日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

日 時 平成30年3月29日（木）午後3時から

場 所 吉川市役所第二庁舎204会議室

報告事項

- (1) 平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について
- (2) 教育長が委任された事務の執行状況報告について

付議案件

- (1) 会議録の承認について
- (2) 吉川市社会教育指導員の委嘱について
- (3) 吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について
- (4) 吉川市文化財保護審議委員の委嘱について
- (5) 文化財の市指定について
- (6) 吉川市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
- (7) 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について
- (8) 平成30年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について
- (9) その他

平成30年3月29日 第3回 吉川市教育委員会

|                    |  |
|--------------------|--|
| 開会の日時              | 平成30年3月29日 午後3時00分                                     |
| 閉会の日時              | 平成30年3月29日 午後3時55分                                     |
| 会議開催の場所            | 吉川市役所204会議室  |
| 教育長                | 染谷 行宏  |
| 教育長職務代理人           | 神田 美栄子   |
| 会議に出席した委員の氏名       |  |
| 席順                 | 1 染谷 行宏<br>2 神田 美栄子<br>3 関根 二三代<br>4 小林 照男<br>5 中島 新太郎 |
| 会議に欠席した委員の氏名       |  |
| 説明のため会議に出席した者の職・氏名 |  |
| 教育部長               | 中村 詠子  |
| 副部長兼学校教育課長         | 清水 孝二  |
| 教育総務課長             | 染谷 憲市  |
| 学校教育課学校支援担当主幹      |  |
| 兼少年センター所長          | 窪田 和彦  |
| 生涯学習課長             | 宗像 浩   |
| 会議に出席した事務局職員       |  |
| 書記長（教育部長）          | 中村 詠子  |
| 書記（教育総務課管理係長）      | 城取 直樹  |
| 傍聴人 5人             |  |

平成30年第3回吉川市教育委員会会議 議事日程

| 日 程   | 議案等番号  | 内 容   | 提出者      |
|-------|--------|---|----------|
| 日程第1  | —      | 開会の宣告<br>会議録の承認について                         | 教育長<br>〃 |
| 日程第2  | 報告第3号  | 平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について                    | 〃        |
| 日程第3  | 報告第4号  | 教育長が委任された事務の執行状況報告について                      | 〃        |
| 日程第4  | 第11号議案 | 吉川市社会教育指導員の委嘱について                           | 〃        |
| 日程第5  | 第12号議案 | 吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について                        | 〃        |
| 日程第6  | 第13号議案 | 吉川市文化財保護審議委員の委嘱について                         | 〃        |
| 日程第7  | 第14号議案 | 文化財の市指定について                                 | 〃        |
| 日程第8  | 第15号議案 | 吉川市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について                 | 〃        |
| 日程第9  | 第16号議案 | 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について | 〃        |
| 日程第10 | 第17号議案 | 平成30年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について              | 〃        |
| 日程第11 | —      | その他<br>閉会の宣告                                | 〃<br>〃   |

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

傍聴人の入場

○染谷教育長 ただいまから平成30年第3回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第3号「平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第3号「平成29年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告いたします。始めに、前回審査保留分のうち、12月申請分の1件については、必要な書類の提出がされたため、審査を行った結果、認定となりました。

次に、2月申請分については、6件の申請があり、5件が認定、1件が不認定となっています。不認定となった1件については、所得が基準額を超えていたことが理由となっています。申請受付は2月をもって終了となりますので、平成29年度の結果について報告します。平成29年度の要保護準要保護世帯の申請数は384件、審査結果は認定が365件、不認定が19件となり、申請数は昨年度よりも18件少ない結果となりました。

次に、入学前支給の申請結果について報告いたします。前回の教育委員会でご報告したとおり、80世帯、85名の申請がありましたが、審査した結果、66世帯、71名の方に入学準備金を支給させていただきました。小中学校の内訳については、議案書でご確認ください。

○染谷教育総務課長 入学前支給の不認定の理由については、全件とも所得が基準額を超えているためです。なお、割合については、新小学校1年生の入学予定者数689名のうち入学前支給申請者数が47名に対して割合は約6.8%、新中学校1年生の入学予定者数734名のうち入学前支給申請者数が38名に対して割合は約5.1%です。

次に、前回会議のご質問について回答します。入学前支給申請世帯のうち外国籍の申請者数と割合、認定結果についてご説明します。申請者数については8件でした。内訳としては、新小学校1年生が6件で入学前支給申請数に対しての割合が約12.7%、新中学校1年生

が2件で入学前支給申請数に対しての割合が約5.2%でした。なお、審査結果については認定が7件、不認定が1件です。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

◎日程第3、報告第4号「教育長が委任された事務の執行状況報告について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○中村教育部長 報告第4号「教育長が委任された事務の執行状況報告について」ご報告いたします。今回の報告については、体育大会等選手派遣補助金交付要綱の一部改正について、報告するものです。なお、詳細については担当課長から説明します。

○染谷教育総務課長 体育大会等選手派遣補助金交付要綱の一部改正についてご説明します。今回の改正内容については、補助金の対象となる大会について、これまでの「地区大会以上」から「県大会以上」とするものです。

改正に至った理由としては、要綱の見直しを行うにあたり、近隣自治体を含めた複数の自治体の交付対象内容を調べたところ、ほぼ全ての自治体が交付対象を「関東大会・全国大会以上」としていることがわかりました。このような状況等を鑑み、内容の見直しを検討した結果、今後、段階を踏んで交付対象大会を制限する方向で要綱を改正していくこととなりました。中学校長に対しては、既に通知でお知らせをしていますが、4月5日に開催される校長会において、改めてご説明をさせていただく予定です。今後については、市のなまりんバスの活用を踏まえ、学校と連携を図っていきます。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

中島委員 今後、地区大会はどのように支援していくのでしょうか。

染谷教育総務課長 なまりんバスを活用しつつ、公共交通機関の利用など、各校で工夫をしていただくようお願いしていきたいと考えています。

中島委員 遠くの会場もあると思いますので、何らかの支援があれば良いと思います。

神田教育長職務代理者 吹奏楽の場合は楽器があるため、負担がかかってしまいます。子ども達の良い面を伸ばす意味でも大切な補助金ですので、今後の支援について検討をお願いします。

染谷教育長 近隣自治体においては、部費等でバスを借り上げるなど、制限された中で工夫をしながら活動しています。吉川市においては、長い間、地区大会から補助をしています。

年間で1000万円以上の費用がかかっています。財政部局からも他の自治体に倣ってほしいという話があり、教育委員会としては、段階を踏んで制限をかける必要があると判断しました。それでも近隣自治体と比べると、吉川市は手厚い補助体制になっているところです。

**中島委員** 現場にいた頃は、随分と支援をしていただきましたが、今後はそれも難しい状況になってくることが理解できました。今後、なるべく子ども達に負担がかからないような支援を検討していただきたいと思います。

◎日程第4、第11号議案「吉川市社会教育指導員の委嘱について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第11号議案「吉川市社会教育指導員の委嘱について」ご説明いたします。本案については、市の社会教育の推進を図るため、社会教育の特定分野の指導・相談・社会教育関係団体の育成等に関する業務を行う社会教育指導員に、荒井一美氏を委嘱したく、吉川市社会教育指導員設置に関する規則第2条及び第5条の規定に基づき提案するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第11号議案「吉川市社会教育指導員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第5、第12号議案「吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第12号議案「吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について」ご説明いたします。本案については、市史編さん事業で収集した古文書や歴史的行政文書などの整理・保存及び活用に関する業務を進めていくため、吉川市史編さん史料取扱員2名を委嘱したいので、吉川市史編さん史料取扱員設置規則第2条の規定により提案するものです。

史料取扱専門員の広瀬純氏については再任とし、史料整理員の新原淳弘氏については、3月15日に面接選考試験を実施し、今回新規での委嘱となります。なお、任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとします。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第12号議案「吉川市市史編さん史料取扱員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第6、第13号議案「吉川市文化財保護審議委員の委嘱について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第13号議案「吉川市文化財保護審議委員の委嘱について」ご説明いたします。本案については、吉川市文化財保護条例第5条の規定に基づき、現在委嘱している委員の任期が平成30年4月24日をもって任期満了となるため、引き続き委員として委嘱したいので、吉川市文化財保護条例第5条及び吉川市文化財保護条例施行規則第3条、第4条及び第5条の規定に基づき、文化財に関し専門的かつ高い見識を有している前任の委員8名を再度委嘱したいので提案するものです。任期については、平成30年度第1回吉川市文化財保護審議委員会の開催日から2年といたします。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

小林委員 平成30年度第1回目の審議委員会開催日はいつ頃でしょうか。

宗像生涯学習課長 5月25日付近で調整をしています。

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第13号議案「吉川市文化財保護審議委員の委嘱について」は原案のとおり可決された。

◎日程第7、第14号議案「文化財の市指定について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第14号議案「文化財の市指定について」ご説明いたします。本案については、平成30年2月14日に開催された平成29年度第2回吉川市文化財保護審議委員会において、吉川市指定文化財候補として、「慶応日記帳」の調査報告及び検討を行いました。3月7日付で吉川市文化財保護審議委員会委員長から、当史料について吉川市有形文化財に指定するよう建議書が提出されましたので、吉川市文化財保護条例第7条第1項の規定によ

り、提案するものです。

○宗像生涯学習課長 本日は現物を用意しました。慶応日記帳は、幕領であった吉川村から兵賦に応じ、幕府直属の御料兵として幕末維新时期を戦った戸張伝右衛門による4年間の日記となっています。この日記には、屯所での生活や横浜で最新のフランス式軍事訓練を受けた様子などが記されています。負けた幕府軍側の記録であることと御料兵から見た記録であることから、学術的にも大変貴重であると判断され、市有形文化財に指定されるよう建議があったものです。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

中島委員 吉川市の大事な文化財になると思いますので、今後も大切に保存をしていただきたいと思います。

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第14号議案「文化財の市指定について」は原案のとおり可決された。

◎日程第8、第15号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」

○染谷教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第15号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。本案については、平成8年度から開始した吉川市史編さん事業において、計画した刊行事業が「吉川市史通史編2」の刊行をもって完了し、平成29年3月3日付で吉川市史編さん委員会からの答申を受け、担当した係の名称を「市史編さん係」から「文化財保護係」へ変更したいので、提案するものです。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(質疑及び意見なし)

○染谷教育長 (採決の宣告・採決)

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第15号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決された。

◎日程第9、第16号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第16号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。本案については、「三菱東京UFJ銀行」が平成30年4月1日をもって「三菱UFJ銀行」に行名変更することを受けて、指定金融機関のうち三菱東京UFJ銀行を三菱UFJ銀行へ変更したいので提案するものです。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、原案のとおり決定することに異議なし、第16号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決された。

◎日程第10、第17号議案「平成30年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

（人事案件のため非公開）

◎日程第11、その他

○染谷教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○中村教育部長 事務局から7点報告事項があります。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時ですが、平成30年4月26日木曜日、午後3時から吉川市役所204会議室において開催する予定です。

2点目は、3月議会一般質問についてですが、3月議会一般質問の教育委員会分の口述書を配付させていただきましたので、ご参考としてください。

3点目及び4点目については学校教育課から、5点目から7点目については生涯学習課から報告します。

○清水副部長兼学校教育課長 3点目の小中学校の入学式については、前回の教育委員会に

において日程を確定させていただきましたので、出席についてよろしく申し上げます。また、小中学校の転入・採用教職員着任式のご案内を送付していますので、併せてご確認をお願いいたします。

次に、4点目の平成30年度夏季休業中の学校閉庁日についてですが、市内教職員の業務改善に向けた取り組みとして、保護者に向けた通知を行う予定です。平成29年度まではお盆期間の時期においても、日直を配置して最低1名は勤務をしていましたが、平成30年度から閉庁日を設けるもので、概ね4日間程度設ける予定です。

○染谷教育長 教職員が年休や夏季休暇を十分に取得できるようにするための取り組みとなります。

○宗像生涯学習課長 5点目の吉川市史編さん委員会委員の委嘱については、吉川市史編さん委員会条例に基づき、市教育委員会委員選出として、神田美栄子教育長職務代理者に委嘱させていただいていますが、平成30年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、平成30年度から2年間の委員の委嘱については、引き続き神田美栄子教育長職務代理者をお願いし、ご了承をいただいています。今後については、平成30年度第1回吉川市史編さん委員会の開催日当日に委員の委嘱を行う予定です。

次に、6点目の文藝よしかわの刊行についてですが、今年度については、家族と吉川をテーマに描かれた作品が収録された「文藝よしかわ第2号」を刊行しました。小説・随筆部門、短歌部門、俳句部門、川柳部門、挿絵部門、小中学校作文部門の計6部門に合計309点の応募があり、選考編集委員による選考の結果、175点が掲載されています。3月20日に刊行し、図書館や学校への配布などを行いました。また、26日から有償頒布しています。

次に、7点目の新庁舎建設に伴う市民交流センターおあしすの一体整備については、配付している資料をご覧ください。

この資料は、市ホームページへの掲載及び広報よしかわ1月号とあわせて全戸配布を行ったもので、平成30年1月26日まで意見を募集した結果、29件の意見が提出されました。

意見については改修箇所ごとに分類してありますが、市に寄せられた意見は資料の4頁以降の通りとなります。

子育て支援センターについては「一階の目立つ場所へ移動することにより関心が高まる」「安全対策をして欲しい」等の意見がありました。また、はとふる・ぽっとについては「運営主体との協議により円満に処理されることを希望する」との意見がありました。

子どもの庭については「不要だと思っていた中庭スペースを有効活用できる」との意見があった一方で「子どもの声が反響して会議などに支障をきたす」という意見がありました。

コミュニティスペースについては、「飲食スペースができることで憩いの場、打合せの場と

して利用できる」「自由に利用できる共用部分は残してほしい」等様々な意見がありました。

なお、先日行われた平成30年度3月吉川市議会定例会では、上程された「第28号議案平成30年度吉川市一般会計予算」における「市民交流センター改修事業」について子どもの庭における子どもの声への対応や安全対策、子育て支援センター内のトイレの設置、市民や活動団体を含めた改修検討委員会を立ち上げ財政状況や改修ビジョンを共有すべきなどを理由に、報償費とコミュニティスペース再構築業務委託料を除き、全額削除する修正案が賛成多数で可決しました。

このことを受け、今後については関係各課と調整を図っていきたいと考えています。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島委員 私はおあしす運営委員会に委員として参加していますが、20年以上経っている施設であるため、市民の皆さんの様々な想いが深く影響している施設であることが判りました。是非、多くの市民の声を聞き、おあしすがより良い施設になることを願っています。

○神田教育長職務代理者 おあしすについては、子育て支援センターの安全性を十分に配慮して欲しいと思います。1階に来ることで、大人が目が届きやすくなる点があると思います。文藝よしかわについては、学校での積極的な活用をお願いしたいと思います。

○関根委員 教職員の業務改善に向けた取り組みはとても良いことだと思います。

○中島委員 教職員の負担軽減を図ることで、子ども達と向き合う時間を確保してもらえれば良いと思います。

#### ◎閉会の宣告（午後3時55分）

○染谷教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成30年第3回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○神田教育長職務代理者 桜が満開で日曜日のマラソン大会まで持つかどうかという好天が続いています。残り3日で平成29年度も終了します。先日、小中学校の卒業式に参加しましたが、子ども達の態度が立派で感心しました。平成30年度も子ども達が元気に希望を持って進級してもらいたいと思います。

平成30年3月29日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成30年4月26日

教 育 長                    染谷 行宏

教育長職務代理            神田 美栄子

委                    員                    関根 二三代

委                    員                    小林 照男

委                    員                    中島 新太郎

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成30年第3回吉川市教育委員会会議

| 議案等番号  | 件名  | 議決結果 |
|--------|---|------|
| —      | 会議録の承認について                                  | 承認   |
| 第11号議案 | 吉川市社会教育指導員の委嘱について                           | 可決   |
| 第12号議案 | 吉川市史編さん史料取扱員の委嘱について                         | 可決   |
| 第13号議案 | 吉川市文化財保護審議委員の委嘱について                         | 可決   |
| 第14号議案 | 文化財の市指定について                                 | 可決   |
| 第15号議案 | 吉川市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について                 | 可決   |
| 第16号議案 | 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について | 可決   |
| 第17号議案 | 平成30年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について              | 可決   |